

中央しんきんリフォームローン商品概要

ご利用いただける方

- 当金庫の会員及び会員資格を有する個人の方。
- 当金庫の営業区域内にお住まいの方または事業所に勤務されている方。
- お申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時の年齢が満 65 歳以下の方。（給与振込の方・年金受取の方は満 80 歳以下の方）

お使いみち

- 対象となる建物は、申込人の方がお住まいで、ご本人の持家またはその家族の方の持家であること、またはその家族の方がお住まいで申込人の方の持家であること。
 - ①リフォーム(増改築・修繕・エコ関連設備の購入・設置・修繕)資金およびそれに伴う諸費用。
 - ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等をいいます。
 - ②申込人の方が①を用途として金融機関から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。尚、当金庫の借換えは新たなリフォームを含む場合のみ可能です。
 - ③リフォームに関連して必要になるインテリアや家電等購入資金。

お借入金額

- 1, 0 0 0 万円以内

お借入期間

- 3 カ月以上 1 5 年以内

お借入利率

- 年 1. 5 % ~ 年 2. 6 % (変動金利) (職域サポート金利優遇含む)

ご返済方法

- 元利均等毎月返済または元金均等毎月返済
- ※ボーナス時増額返済もご利用いただけます

担保

- 不要です。

保証人

- 不要です。

保証料

- 不要です。

必要書類

- 運転免許証、パスポート、顔写真付住民基本台帳カードの写し。
- 公的所得証明書、源泉徴収票
- お使いみちが確認できるもの（見積書、注文書、返済予定表等）の写し
- 対象となる建物の登記簿謄本（申込時点で発行日から 3 カ月以内のもの）

『リフォームローン』融資金利引下げ項目一覧表

	引下げ項目	引下げ金利
①	当金庫会員（出資金2万円以上）	年0.10%
②	職域サポート契約先にお勤めの方	年0.40%
③	給与振込（会社都合、個人事業主で給振ができない場合には、5万円以上の毎月自動振替でも可。但し、返済額以上） （償還時55歳以上の方は退職時には年金振込が条件） または、年金振込	年0.40%
④	公共料金の支払（NHK・電話（携帯含む）・電気・ガス・税金の内、3項目以上、当金庫クレジットカードでの引落を含む） または、児童手当振込	年0.20%
⑤	メールマガジン登録者且つ30万円以上の定期預金	年0.10%
⑥	当該ローンに対応した目的定期積金契約者または新規契約者	年0.10%
⑦	中央しんきんVISA一体型ICカード「縁」をお持ちの方	年0.10%
⑧	中国しんきんカード（VISA・JCB）をお持ちの方 信金カード以外のクレジットの決済口座に当金庫を指定している方	年0.10%
⑨	当金庫のローン利用者 （残高100万円以上、カードローンは10万円以上残高がある方）	年0.10%

上記①～⑨の項目の該当する引下げ金利の合計で、最大年1.1～1.0%の金利引下げが可能です。